

令和6年度 成年後見制度

地域巡回 講演会・個別相談会

「知って納得！成年後見制度」

～あなたとあなたの大切な人のために～

成年後見制度は権利や財産を守るための身近な仕組みです。

参加無料
事前予約制
(先着順)3日連続でも
1日のみの参加
でもOK！会場定員
各日40名
個別相談会は2名
(30分/回まで)「実際にどのような
場合に必要なのか」「亡くなったらどこまで
お願いできるの？」当日は、Zoomによる
オンライン配信も行い
ます。オンラインでの
個別相談会参加も可能希望者は講演会終了後に無料で講師に相談できる個別相談会を開催
(※個別相談会は今年度初めての方を優先させていただきます。)

日にち	会 場 [※]	時 間	テーマ
			講 師
12月6日(金)	新松戸 市民センター 第2会議室	講演会 13:00～14:30	成年後見制度とは(基礎) ～必要な人とは？手続きや費用の実際～
			弁護士 萩原 得誉 氏
12月13日(金)		個別相談会 (※希望者のみ) ① 14:35～15:05 ② 15:10～15:40	成年後見制度とは(事例) ～事例で学ぶ成年後見人の活動～
			社会福祉士 古澤 肇 氏
12月20日(金)			成年後見制度とは(応用) ～亡くなったら？いざという時に備えよう～
			司法書士 山下 大樹 氏

※駐車場の台数が少ないため、
公共交通機関のご利用をお願いいたします。

■後日アーカイブ配信予定(要事前申し込み)■

申 込 み
問 合 せ 先

松戸市 福祉長寿部 地域包括ケア推進課
 電 話 047-366-7343 (平日 8:30～17:00)
 F A X 047-366-7748
 E-mail mchoukatsukea@city.matsudo.chiba.jp



オンライン申請システム